

第 2 次小牧市図書館サービス計画

(計画期間 令和 7 年度から令和 11 年度)

令和 7 年 4 月
小牧市図書館

小牧市民憲章

市制施行 30 周年

わたくしたち小牧市民は、小牧を

- 一、健康で生きがいのある 明るいまちにしましょう。
- 一、感謝と思いやりのある あたたかいまちにしましょう。
- 一、緑とやすらぎのある 美しいまちにしましょう。
- 一、高い文化と教養のある 豊かなまちにしましょう。
- 一、希望と働く喜びのある 活気あふれるまちにしましょう。

小牧市民憲章は、市民の道しるべとして、健康で明るい生活を送るため、また、市民一人ひとりの心構えや果たすべき役割を明確化し、心ふれあう豊かな社会を形成するため、小牧市制施行 30 周年を記念し、昭和 60 年 5 月 15 日に制定されました。

こども夢・チャレンジ No.1 都市宣言(要約)

市制施行 60 周年

私たちは、こどもの夢への挑戦をまち全体で応援することで、こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、支え合う、すべての市民が暮らしやすい、あたたかいまちになっていくと確信します。

そこで、私たち小牧市民は、

- 一、こどもの夢への挑戦を応援することで元気になるまち
- 一、世代を越えて市民のつながりが生まれるまち
- 一、支え合うことでさらに住みよくなっていくまち

このようなまちの実現に向け、小牧市を「こども夢・チャレンジ No.1 都市」とすることを、ここに宣言します。

こども夢・チャレンジ No.1 都市宣言は、小牧市の特徴である「子育て支援が充実している」姿を一層高め、「こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、支え合う、すべての市民が暮らしやすい、あたたかいまち」を小牧市全体で目指し、市内外に発信していくため、小牧市制施行 60 周年を記念し、平成 27 年 5 月 17 日に宣言しました。

目次

第 1	計画の概要	1
1	目的	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画期間	1
4	推進の方法	2
	(1) 単年度事業計画の策定	2
	(2) 指標の設定及び把握	2
	(3) 点検・評価	2
第 2	小牧市図書館の現状と課題	3
1	施設	3
	(1) 市立図書館	3
	(2) 公民館図書室	3
	(3) その他	3
2	これまでの実績	4
	(1) 中央図書館における利用者数	4
	(2) 世代別貸出利用者数	5
	(3) 施設別貸出利用者数	6
	(4) おはなし会やイベントへの参加者数	7
	(5) 蔵書点数	8
3	課題の認識と取組の方向性	9
	(1) 貸出利用者数を増やす取組について	9
	(2) 子どもの読書活動の推進について	9
	(3) 市民が取組む生涯学習の支援について	9
	(4) 居心地の良い図書館の維持について	10
	(5) 効果的な情報発信について	10
	(6) 持続可能な図書館運営の推進について	10
第 3	取組	11
1	図書館サービスを支える体制	11
	(1) 質の高い職員の配置	11
	(2) 図書館資料の充実	11
	(3) 利便性が高く、居心地の良い施設づくり	12
	(4) 積極的な広報・広聴活動	12
	(5) 持続可能な図書館運営	12
2	図書館サービスの取組	13
	(1) 貸出利用者数を増やす取組	13
	(2) 子どもの読書活動を推進する取組	15
	(3) 市民が取組む生涯学習を支援する取組	16
	(4) 居心地の良い図書館を維持する取組	16
3	基本指標	17
	参考資料	18
1	小牧市まちづくり推進計画第 2 次基本計画(令和 6 年 3 月策定)	18
2	小牧市教育振興基本計画(平成 29 年 3 月策定・令和 4 年 3 月改定)	19

第 1 計画の概要

1 目的

小牧市図書館サービス計画は、小牧市中央図書館の開館を契機として市民サービスのさらなる充実と向上を図るため令和 2 年に策定されました。

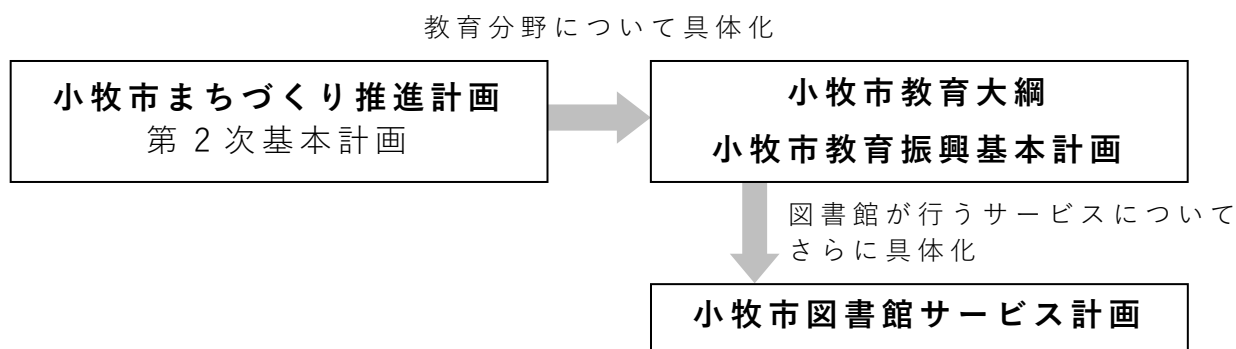
令和 3 年 3 月 27 日に中央図書館が開館し、開館時間の拡大や ICT 機器の導入により利便性が向上したほか、人々が行き交うにぎわいのある滞在型図書館としてリニューアルしたことにより、これまで図書館を利用してこなかった市民や若年世代の利用を促すことができました。

一方、この成果を持続可能なものとするためには、これまでの取組を単に継続するのではなく、社会情勢や利用者ニーズの変化に対応しつつ、一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指し、社会教育の拠点としてその役割を果たしていく必要があります。

そこで、これまでの計画が期間満了となるにあたり、目標としていた図書館サービスの達成状況等の振り返りを行うとともに、よりサービスの充実を図るため第 2 次計画を策定します。

2 計画の位置づけ

小牧市図書館サービス計画(以下、「本計画」という。)は、小牧市まちづくり推進計画第 2 次基本計画並びに小牧市教育大綱及び小牧市教育振興基本計画を上位計画とし、その達成に向けた具体的な事業計画に位置付けられるものです。



3 計画期間

本計画は令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間を計画期間とします。ただし、上位計画の改定や社会情勢の変化等により、必要に応じて見直しを行います。

4 推進の方法

(1) 単年度事業計画の策定

毎年度、重点的に取組む事項を選択し、単年度事業計画として策定します。また、社会情勢の変化等で急遽実施することとなった事業があれば、併せてここに含めます。

(2) 指標の設定及び把握

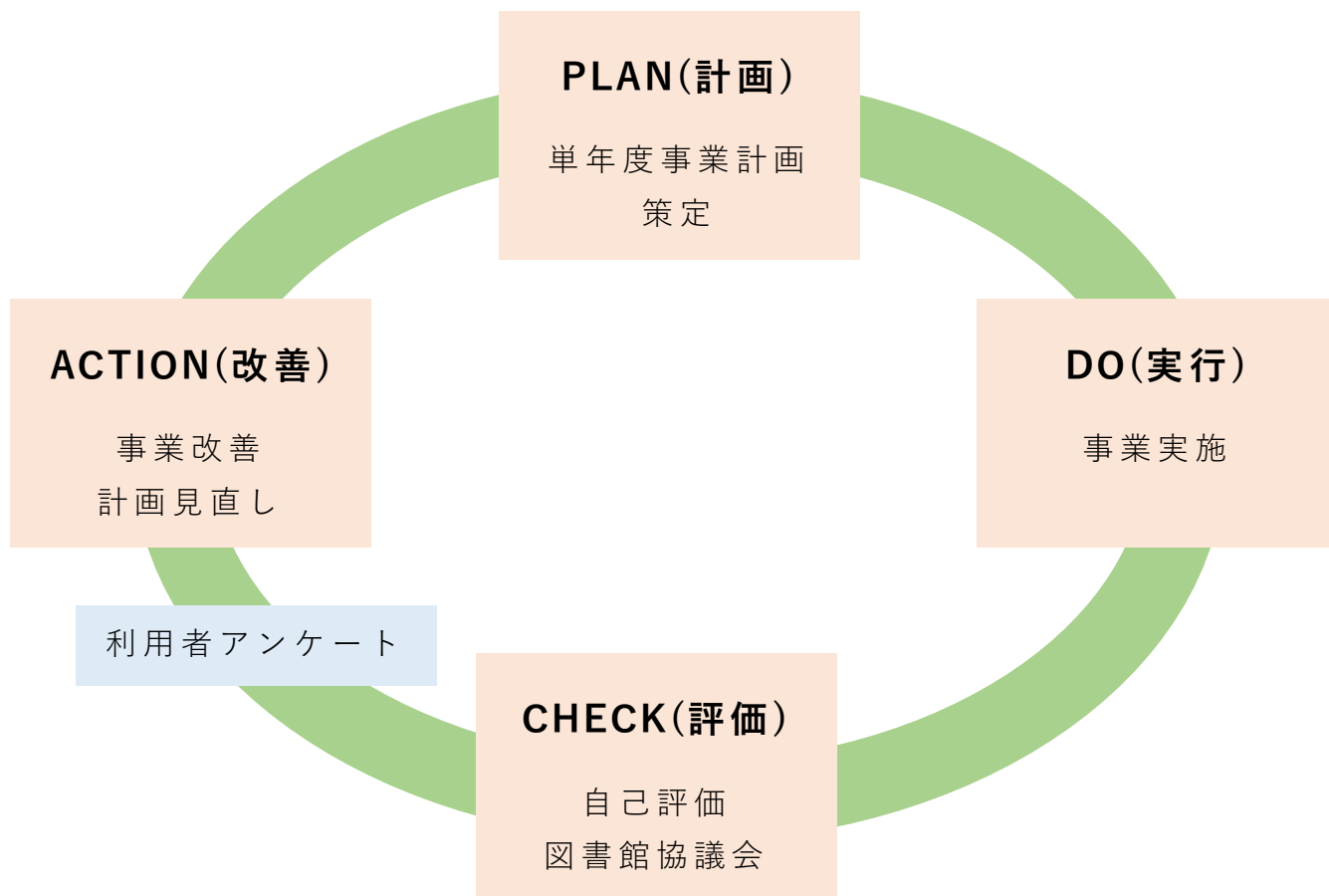
次の指標を設定して、達成状況を把握します。

ア．基本指標(計画期間中、継続して把握する指標)

イ．個別指標(単年度事業計画において設定した指標)

(3) 点検・評価

単年度事業計画については自己評価を行ったのち小牧市立図書館協議会において第三者評価を行います。そのほか、定期的に利用者アンケートを行い、これらによって得られた意見を参考に図書館運営の改善や計画の見直しを行います。



第 2 小牧市図書館の現状と課題

1 施設

本市では、市立図書館である小牧市中央図書館及び小牧市えほん図書館に加え、公民館図書室である東部・北里・味噌市民センター図書室を一括して運営し、計 5 施設により市内全域へのサービス提供を行っています。

(1) 市立図書館

(令和 5 年度末・蔵書点数は雑誌及び追録を含まない。)

名称	小牧市中央図書館	小牧市えほん図書館
所在地	小牧市中央一丁目 234 番地	小牧市小牧三丁目 555 番地 (ラピオ 4 階)
開館年月日	令和 3 年 3 月 27 日	平成 20 年 7 月 19 日
延床面積	8,702.93 ㎡	867.54 ㎡
蔵書点数	350,714 点 (配本資料を含む。)	47,650 点

(2) 公民館図書室

(令和 5 年度末・蔵書点数は雑誌及び追録を含まない。)

名称	東部市民センター 図書室	北里市民センター 図書室	味噌市民センター 図書室
所在地	小牧市篠岡 二丁目 23 番地	小牧市下小針中島 二丁目 130 番地	小牧市久保新町 60 番地
開館年月日	平成元年 9 月 12 日	平成 4 年 9 月 1 日	平成 8 年 4 月 1 日
延床面積	528.3 ㎡ (全体 3,867.12 ㎡)	181.1 ㎡ (全体 3,506.22 ㎡)	412.0 ㎡ (全体 5,319.7 ㎡)
蔵書点数	83,135 点	33,332 点	63,237 点

(3) その他

(令和 5 年度末)

名称	こまき電子図書館
開館年月日	令和 3 年 3 月 27 日
蔵書点数	商用コンテンツ 1,289 点 / 独自資料 430 点

2 これまでの実績

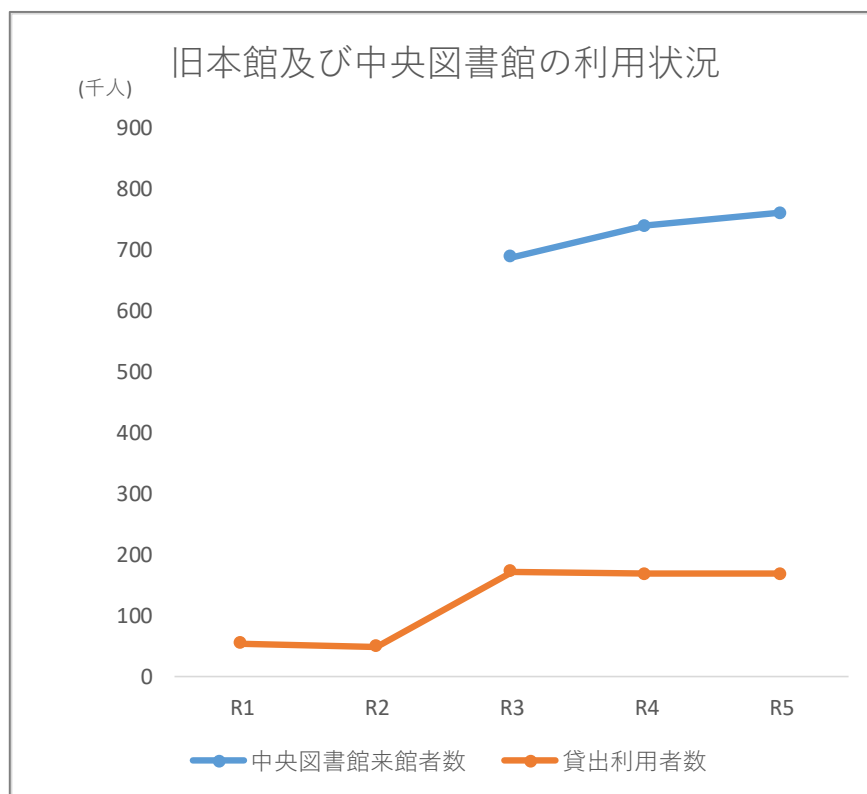
(1) 中央図書館における利用者数

旧本館から中央図書館への移行に際し、貸出利用者数について大幅な増加がありました。もっとも、開館以降は横ばいとなっています。

一方、中央図書館の来館者数については勢いこそ落ち着いたものの継続的に増加しており、先述した貸出利用者数の推移と併せると、資料貸出を目的としない来館者が増加していることが推察されます。

年度 人数	R1	R2	R3	R4	R5
中央図書館来館者数	-	-	688,899 [1.000]	740,928 [1.076]	762,183 [1.106]
旧本館・中央図書館の 貸出利用者数	54,171 [1.000]	48,420 [0.894]	172,695 [3.188]	168,665 [3.114]	168,606 [3.112]

- ・ []内の数値は、上段は R3 年度、下段は R1 年度の値を「1」とした場合の割合を示す。
- ・ 貸出利用者数には、団体、配本及び電子図書館を含まない。
- ・ R2 年度分(R3/3/27～3/31)の中央図書館来館者数については、比較するデータとして適さないため除外した。
- ・ 貸出利用者数の R1 年度は旧本館の分である。また、R2 年度は 4/1～12/30 の旧本館分と 3/27～3/31 の中央図書館分が合算されている。
- ・ R1 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館や業務縮小を行った。



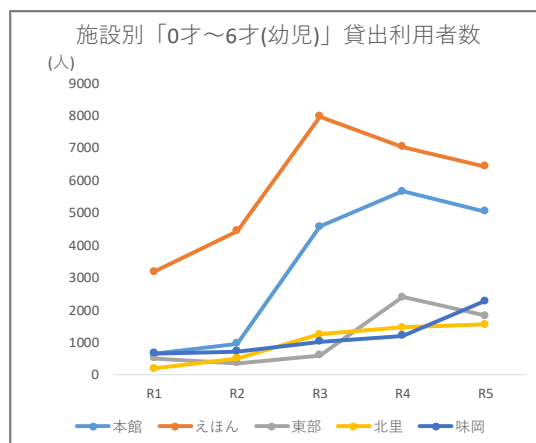
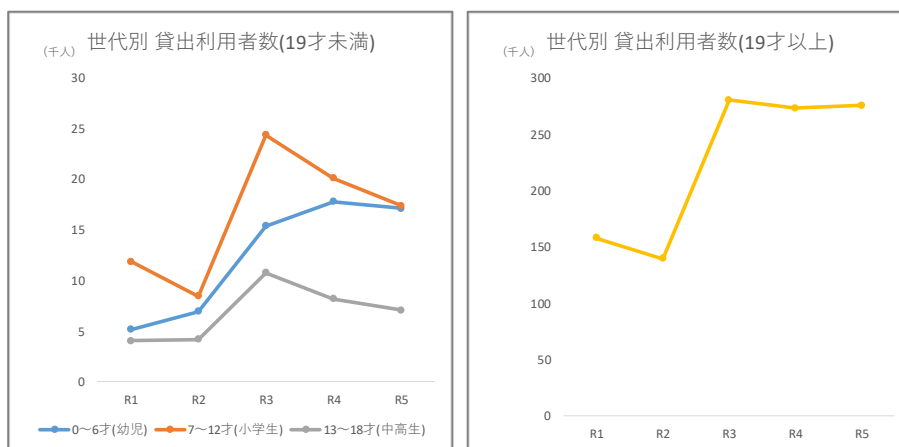
(2) 世代別貸出利用者数

下表及び図をみると、中央図書館の開館効果が全世代に渡って現れていることが分かります。

開館以降、全体としては減少傾向であるものの、0～6才(乳幼児)の市民センター図書室利用者数が増加したことによりその勢いはやや緩やかとなっています。一方、7～12才(小学生)及び13～18才(中高生)は減少傾向が見られ、特に中高生の貸出利用の低さが従前に増して顕著になっています。なお、19才以上(一般)では横ばいとなっています。

年度 人数	R1	R2	R3	R4	R5
0～6才 (乳幼児)	5,159 [1.000]	6,962 [1.349]	15,408 [2.987]	17,786 [3.448]	17,118 [3.318]
7～12才 (小学生)	11,867 [1.000]	8,472 [0.714]	24,383 [2.055]	20,097 [1.694]	17,383 [1.465]
13～18才 (中高生)	4,080 [1.000]	4,186 [1.026]	10,754 [2.636]	8,178 [2.004]	7,090 [1.738]
19才以上 (一般)	158,048 [1.000]	139,924 [0.885]	280,817 [1.777]	273,798 [1.732]	276,166 [1.747]
合計	179,154 [1.000]	159,544 [0.891]	331,362 [1.850]	319,859 [1.785]	317,757 [1.774]

- ・ []内の数値はR1年度の値を「1」とした場合の割合を示す。
- ・ 団体、配本及び電子図書館を含まない。
- ・ R2年度は4/1～12/30の旧本館分と3/27～3/31の中央図書館分が合算されている。
- ・ R1年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館や業務縮小を行った。

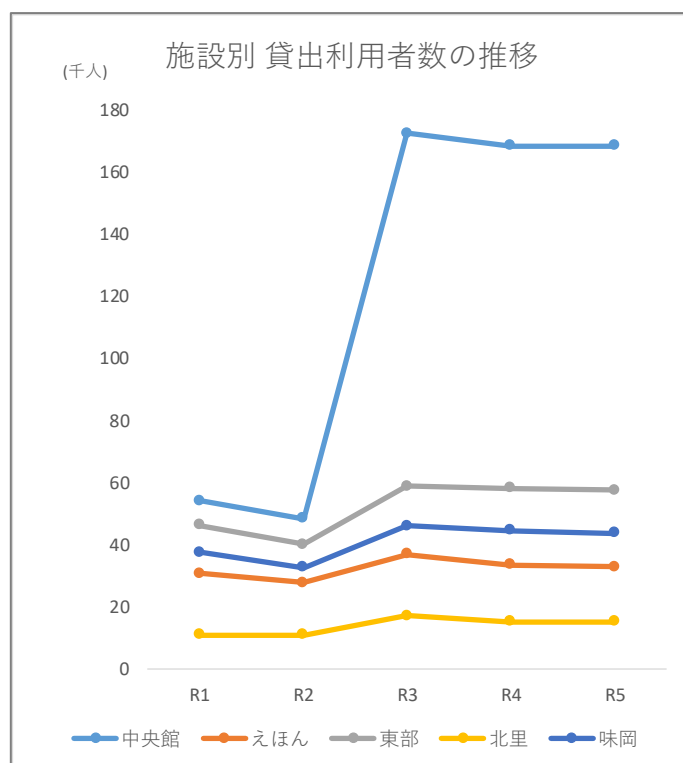


(3) 施設別貸出利用者数

下表及び図をみると、中央図書館の開館効果が他館(室)にも現れていることが分かります。しかし、それ以降は全館(室)で横ばいとなっています。

年度 人数	R1	R2	R3	R4	R5
中央	54,171 [1.000]	48,420 [0.894]	172,695 [3.188]	168,665 [3.114]	168,606 [3.112]
えほん	30,552 [1.000]	27,745 [0.908]	36,925 [1.209]	33,315 [1.090]	32,838 [1.075]
東 部	46,292 [1.000]	40,047 [0.865]	58,728 [1.269]	58,214 [1.258]	57,582 [1.244]
北 里	10,744 [1.000]	10,815 [1.007]	16,986 [1.581]	15,169 [1.412]	15,149 [1.410]
味 岡	37,395 [1.000]	32,517 [0.870]	46,028 [1.231]	44,496 [1.190]	43,582 [1.165]
合 計	179,154 [1.000]	159,544 [0.891]	331,362 [1.850]	319,859 [1.785]	317,757 [1.774]

- ・ []内の数値は R1 年度の値を「1」とした場合の割合を示す。
- ・ 団体、配本及び電子図書館を含まない。
- ・ 中央館の R1 年度は旧本館の分である。また、R2 年度は 4/1～12/30 の旧本館分と 3/27～3/31 の中央図書館分が合算されている。
- ・ R1 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館や業務縮小を行った。



(4) おはなし会やイベントへの参加者数

にぎわいのある図書館として開館した中央図書館では、これまで読み聞かせボランティアによるおはなし会のほか、外部講師による講演会、こまき市民文化財団によるアート展、市の各部署による催し、市民活動団体等によるワークショップ、企業・団体とのコラボレーション企画など多様なイベントが数多く開催されており、これらイベント等への参加者数も増加しました。しかしながら、令和6年3月に実施した中央図書館利用者アンケートによると、おはなし会やイベントに「参加したことがない」あるいは「知らない」と回答した方が一般・小学生ともに半数以上に上っています。

年度 人数	R1	R2	R3	R4	R5
イベント等 参加者数	5,430	1,180	2,818	6,011	6,242

- ・ R1年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館や業務縮小を行った。また、同様の理由で多くのイベント等を中止・縮小したが、状況に応じて段階的に再開した。
- ・ 上記は全館(室)分である。

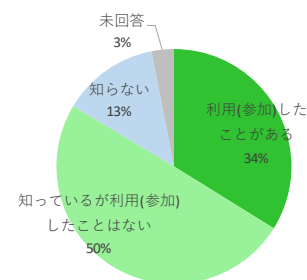
中央図書館利用者アンケート(R6.3実施)

設問【各種イベント・おはなし会について】

一般

利用(参加)したことがある	66人
知っているが利用(参加)したことはない	97人
知らない	26人
未回答	6人

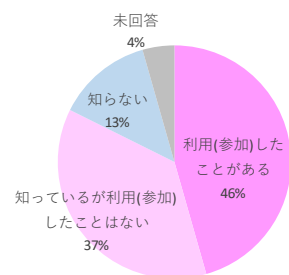
認知度(各種イベント・おはなし会)



小学生

利用(参加)したことがある	31人
知っているが利用(参加)したことはない	25人
知らない	9人
未回答	3人

認知度(各種イベント・おはなし会)



(5) 蔵書点数

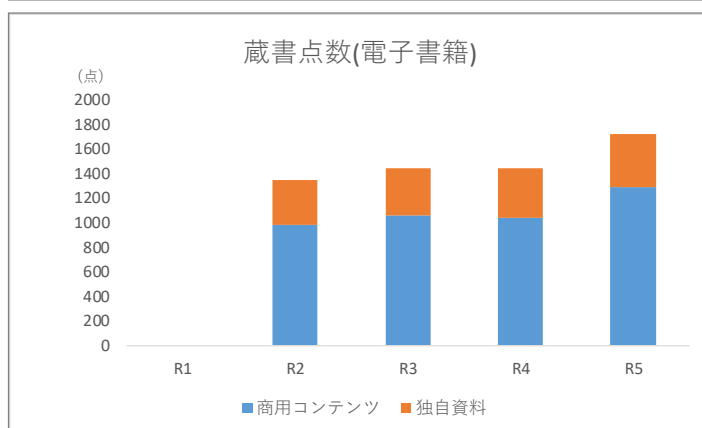
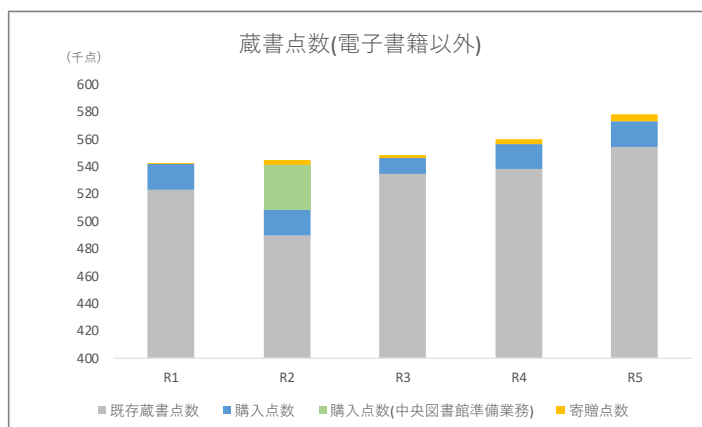
新刊図書や市民ニーズに応じた資料購入を行うことで開架資料の鮮度を保つとともに、郷土資料のほかレファレンスサービスや読書バリアフリーサービスにおいて活用できる資料など多様な資料を収集し、市全体で50万点以上の蔵書点数を維持しています。

年度 点数	R1	R2	R3	R4	R5
蔵書点数	542,753	545,247	548,300	560,043	578,068
内 購入点数	19,307	18,718	12,014	18,389	18,873
内 寄贈点数	599	3,965	1,712	3,560	4,476

- ・ 上記点数は、雑誌・追録・電子書籍を含まない。
- ・ 上記のほか、R1・R2年度に中央図書館準備業務としても資料購入を行い、R2年度に一括で受入登録を行った。

年度 点数	R1	R2	R3	R4	R5
電子書籍	-	1,349	1,443	1,447	1,719
内 商用コンテンツ	-	987	1,060	1,037	1,289
内 独自資料	-	362	383	410	430

- ・ 商用コンテンツ点数の減少は、ライセンス期間が終了した点数が新規購入した点数を上回ったことによる。
- ・ 独自資料とは、デジタル化された行政資料や郷土資料など、当館が独自に公開する資料を指す。



3 課題の認識と取組の方向性

(1) 貸出利用者数を増やす取組について

資料の充実に努めることはもちろん、これらを活用するため図書コーナーやレファレンス等を通じ、さまざまな方法で読書のきっかけを提供すべきと考えます。そのためには、職員一人ひとりが利用者目線に立ち、司書ならではの専門知識や経験に加え、社会情勢や地域課題を常にリサーチする主体的な姿勢を持つことが不可欠です。

(2) 子どもの読書活動の推進について

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。「こども夢・チャレンジNo.1 都市」を宣言する本市において、図書館は読書活動の推進を通して子どもの夢への挑戦を応援します。読書習慣の形成には、乳幼児期から発達段階に合わせた切れ目のない細やかな取組を継続的に行っていくことが重要であり、特に中高生の読書離れに対しては、さまざまな手法を用いて積極的に本への興味を喚起していくことが肝要です。

(3) 市民が取組む生涯学習の支援について

ウェルビーイングの向上には、市民がさまざまな活動を通して自己実現を図ることが鍵となります。この点において、イベントはにぎわいを創出するとともに参加者に新たな興味・関心を提供し、その後の生涯学習に資する絶好の機会となることから、多様なイベントを開催することが求められます。また、自主的な活動の場を提供することも図書館の重要な役割だと考えます。これらの活動を通して高まった市民の読書意欲に対して、幅広い蔵書をもってしっかりと応えていくことが図書館の使命だと考えます。

(4) 居心地の良い図書館の維持について

中央図書館の魅力として、その利便性や居心地の良さが利用者から高く評価されています。経年によって生じる施設や設備の劣化に対し適切なメンテナンスを行うことで、施設の長寿命化を図りつつ継続的な環境改善に努め、何度でも訪れたいくなる図書館として長く愛されるよう、管理を行う必要があります。

(5) 効果的な情報発信について

多岐に渡る図書館サービスを提供する上で、情報発信はとても重要です。的確に行き届く情報発信を行うためには、従来の市広報やホームページだけでは十分ではありません。対象者ごとに周知媒体や表現手段を工夫したり、SNS を活用して親しみやすい発信を行い「口コミ」による情報伝達を促すことも有効であると考えます。

(6) 持続可能な図書館運営の推進について

本市の財政状況が更に厳しい局面に入っていくことが見込まれる中、図書館サービスの質を維持あるいは向上させ安定的に提供していくためには、市民との協働や民間事業者との連携に加え、デジタル技術等を活用し、これまで以上に効果的・効率的な運営を図っていく必要があります。

第3 取組

1 図書館サービスを支える体制

後述する図書館サービスを円滑に行うため、それを支える体制を次のとおり構築します。

(1) 質の高い職員の配置

取組項目	内容
専門職員の配置	司書資格を持つ専門職員を計画的に配置し、利用者から寄せられる多種多様な相談に対して、できる限り応えるよう努めます。
職員研修の機会の確保	サービス向上と利用者からの資料要求に応えることのできる人材を育成するため、図書館職員としての専門的知識・技術向上を図る研修機会の確保に努めます。
民間委託の活用	開館時間の延長など市民ニーズの多様化に応えることや、専門職員の確保などにより質の高いサービスを提供することを目的として、市直営を維持しつつ業務委託を活用します。

(2) 図書館資料の充実

取組項目	内容
資料の収集	小牧市立図書館資料収集方針に基づき、公共図書館として特定分野に偏重することなく、あらゆる世代の市民の要望を反映し、基本的・入門的なものから必要に応じて専門的なものまで幅広く収集します。
資料の選書・除籍	選書・除籍にあたっては、収集方針及び小牧市立図書館所蔵資料の除籍に関する要綱に基づき司書資格を有する職員を中心とした選書会議にて協議します。また、必要に応じ、外部委員による選書委員会にその内容を諮ることで、公共図書館にふさわしい中立かつ公平な選書を行います。
資料の保存	資料を計画的かつ適切に保存します。もっとも、収集した資料すべてを長期にわたり保存することは困難なため、適正に除架・除籍を行い、保存スペースの最適化に努めます。愛知県図書館をはじめ、周辺自治体の図書館と保存分担について協力関係の進展に努めます。

(3) 利便性が高く、居心地の良い施設づくり

取組項目	内容
施設・機能の確保	図書館サービスの提供に必要な設備や機器の確保及び維持・管理に努めます。
ICT の活用	ICT を積極的に活用し、利用者及び職員双方にとって利便性が高く、かつ効率的・効果的な図書館運営に努めます。また、これらの取組を通して、デジタル基盤の強化やデジタル教育の充実を図るとともに、市民のデジタルリテラシー向上に資するよう努めます。
滞在型図書館の維持	滞在型図書館として、にぎわいのある居心地の良い図書館体験を提供するよう努めます。
読書バリアフリーの推進	外国人や心身に障がいのある方など、どなたでも公平に図書館サービスを楽しむことができるよう、設備・制度・接遇といった各方面から一層バリアフリー化を進めます。
図書館と各図書室との連携	中央図書館を本館として、子ども・子育て支援の側面を持つえほん図書館や、地域館として周縁部に居住する方への資料提供に寄与する市民センター図書室と密に連携し、細やかなサービス提供ができるよう努めます。

(4) 積極的な広報・広聴活動

取組項目	内容
各種媒体による情報発信	広報こまきや図書館ホームページでの情報発信を引き続き行うとともに、SNS やデジタルサイネージなど、対象者によって有効な媒体や表現手段を適切に選択するなど、しっかりと行き届く情報発信を積極的に行います。
利用者アンケートの実施	定期的に利用者アンケートを実施しニーズや課題などを分析することで、サービスの改善や計画の見直しにつなげます。

(5) 持続可能な図書館運営

取組項目	内容
市民協働の促進	イベントボランティア等として参加する市民を増やし、協働による図書館運営となるよう努めます。

2 図書館サービスの取組

(1) 貸出利用者数を増やす取組

資料の充実に努めるとともに、市民の課題解決につながる資料や情報を提供することでその読書活動を支援し、貸出利用者数を増やします。

取組項目	内容
資料の収集	■収集方針に基づき、市民のニーズや地域の現状・社会動向を把握して選書を行います。 ■子ども・子育てに関する課題に対応した資料を収集します。 ■高齢者や活字による読書が難しい方に向け、大活字本やその他バリアフリー資料を収集します。 ■外国人向けの資料を収集します。 ■ビジネスに関する資料を収集します。 ■行政・地域資料を収集します。 ■電子書籍を収集します。 ■人気のある資料については、積極的に寄贈を呼びかけます。
資料の保存	■市民の財産として次世代に残すべき資料を選択し保存します。また、保存スペースの最適化のため、適切な除籍を行います。
資料の提供	■利用者から所蔵していない図書のリクエストを受け付け、購入を検討します。購入が難しい場合は、他の図書館から借り受ける相互貸借制度を活用し、可能な限り資料を提供するよう努めます。 ■時事に合わせた特集コーナーを複数設け、関連図書の紹介をします。また、貴重資料等を展示用ショーケースや電子図書館を通じて広く公開し、活用を図ります。 ■本の紹介リーフレットを作成します。単なる図書紹介に留まらず、図書館の情報発信や読書意欲を促すよう紙面の充実に努めます。 ■デジタルサイネージやホームページ等を通して、新刊本や話題の本などの情報を提供します。また、利用者が興味のあるテーマをあらかじめ登録し、該当する本が所蔵された際にお知らせするサジェストサービスを実施します。 ■電子図書館の活用を促し、自宅や外出先での読書活動を支援します。 ■心身の障がい等により活字での読書が難しい方に対して、対面読書サービスや資料の点訳・音訳サービス、サピエの利用支援等を提供します。また、来館が難しい方に対しては、資料の郵送貸出を行います。 ■安定的に雑誌の提供を行うため、雑誌スポンサー制度の周知を図ります。

レファレンスサービス	■市民の日常生活や趣味、仕事に関する様々な課題を解決するための資料や情報の提供を行います。また、円滑にサービス提供が行えるよう、職員のスキルアップ研修を定期的に行います。 ■利用者がレファレンスを気軽に依頼できるよう、メールによる受付を実施します。 ■代表的なレファレンス事例についてはホームページ上で公開し、利用者が自ら検索し、参照することができるようにします。これにより、回答に係る職員の負担軽減と質の安定も図ります。 ■全国的に関心の高い事例については、レファレンス協同データベースに登録します。 ■利用者が自ら資料や情報にたどり着くことができるよう、パスファインダー(調べかたガイド)を作成します。
団体への貸出	■市内に存し、または市内を活動の拠点としている一定の団体を利用者として登録し、200冊まで図書の貸出を行うほかパネルシアター等の読書啓発物品の貸出を行います。 ■子どもに関する施設に対して、貸出図書の配送及び集荷を行う施設配本サービスを提供します。
その他サービス	■データベース席を設け、過去の新聞記事や辞書・事典、判例・法令情報等を閲覧できるようにします。 ■著作権の範囲内において、資料の複写サービスを提供します。(えほん図書館を除く。) ■ICT技術を活用し、貸出・返却・予約資料の受取り等を自動で行える設備を提供します。また、予約手続きや資料検索、各種お知らせメールの配信など、便利な機能をWebサービスとして提供します。 ■スマートフォンやマイナンバーカードを利用した貸出手続きができるよう設備を提供します。 ■除籍した図書の有効活用のため、リサイクル本として無償で利用者に譲渡します。 ■電子書籍等の一部サービスを除き、市外に住む利用者にも資料を提供します。

(2) 子どもの読書活動を推進する取組

おはなし会やイベントの開催、図書館のおすすめ本などを掲載した情報誌の発行など、子どもたちが読書に興味を持ちやすい環境を整備することにより、読書活動の推進に努めます。

取組項目	内容
全年齢に対するサービス	■子どもの発達段階に合わせた資料の収集を行います。 ■ボランティア団体や職員によるおはなし会やイベント等を実施します。 ■「子ども読書の日」を中心とした啓発活動を行います。 ■学校その他施設に対し、貸出図書の配送及び集荷を行う施設配本サービスを提供します。 ■ホームページ等を通じ、図書館の活動や子ども向けのイベント等について情報提供を行います。
乳幼児(0才～6才)に対するサービス	■4か月児健診において、絵本の読み聞かせとプレゼントを行うブックスタート事業を実施します。 ■図書の紹介リーフレット「おやこ de ライブラ」を作成し、配布します。
小学生(7才～12才)に対するサービス	■図書の紹介リーフレット「キッズライブラ」を作成し、配布します。 ■図書館見学の受入れを行います。
中高生(13才～18才)に対するサービス	■図書の紹介リーフレット「ティーンズライブラ」を作成し、配布します。 ■職業人体験やインターンシップの受入れを行います。 ■読書離れに対応するため、さまざまな取組を通じて読書意欲を喚起します。
学校図書館との連携	■学校図書館及び学校司書と情報共有を図り、連携します。 ■学校図書館教育研究会が発行する「小中学生にすすめるブックリスト」の改訂作業を支援するとともに、周知や利活用に関与する取組を行います。
読み聞かせボランティアの支援	■読み聞かせボランティア団体と定期的に協議の場を設けるとともに、運営や活動を支援します。 ■ボランティアの技術向上とコンテンツの充実を図るため、ステップアップ講座を実施します。

(3) 市民が取組む生涯学習を支援する取組

多くの市民や多種多様な団体が、生涯学習などそれぞれの活動を通して、自己実現が図れる機会と場を提供します。

取組項目	内容
講座・イベント等の開催	■各種講座・イベント等を開催し利用者の学びや自己表現の場を提供し、にぎわいの創出につなげます。図書館が行うもののほか、他の機関や市民活動団体等とも連携し、多様な内容となるよう努めます。
多目的室の貸出	■会議やサークル活動等に利用できる多目的室を有料で貸出します。
市民活動に関する情報提供	■中央図書館の情報交流コーナーにて、ワクティブこまきの協力により、市民活動等に関する情報を提供します。
郷土資料を通じた郷土愛の醸成	■郷土資料を収集するとともにショーケースや電子図書館等を通じて積極的に紹介することで、市民が持つまちへの愛着や誇りを育みます。
障がい者の学びと社会参画の促進	■読書バリアフリー資料及びサービスの充実に努めるとともに、障がいのある方も参加できるイベントを開催することで、すべての方の学びを支援します。
読書活動への展開	■イベントや市民活動を通して高まった参加者の読書意欲に確実に応えられるよう幅広い選書と積極的な資料提供を行います。イベントや市民活動への参加と読書活動の好循環が生まれるように努めます。

(4) 居心地の良い図書館を維持する取組

これまで図書館を利用していなかった人も何度も訪れたいくなるような便利で付加価値のある設備やサービスを提供します。

取組項目	内容
Wi-Fiサービスの提供	■利用者がPCやスマートフォン等を使って調べものができるよう館内にてWi-Fiサービスを提供します。(えほん図書館除く。)
座席予約システムの運用	■サイレントルームや研究個室などの要予約席についてWeb予約を受け付けます。
電子機器の貸出	■インターネット閲覧のためのタブレット端末や、CD・DVD視聴機を貸出します。
カフェスペースの設置	■中央図書館1階にカフェスペースを設置し、一部のエントランスエリアとともに午前8時から先行して開館します。蓋付きの飲み物であれば、館内どこでも自由に飲むことができます。
涼み処としての利用	■夏季期間における熱中症対策の一環として、小牧市が設ける「涼み処」として気軽に立ち寄れる場を提供するほか、飲料の自動販売機や給水機を設置します。

3 基本指標

計画推進のため、次の項目を基本指標として設定し、継続的に把握します。
これらの指標について、方向性として「向上」を目指します。

取組	指標 (【 】内は単位)	基準値 (R5 年度実績)	備考
貸出利用者数を増やす取組	資料受入点数 【点】	23,349	雑誌・追録・電子除く
	* 貸出利用者数 【人】	324,281	全館(室) 団体・配本・電子含む
	* 貸出点数 【点】	1,237,671	全館(室) 団体・配本・電子含む
	* レファレンス処理件数 【件】	13,202	
子どもの読書活動を推進する取組	配本サービス貸出点数 【点】	57,868	
市民の生涯学習を支援する取組	**おはなし会・イベント参加者数 【人】	6,242	全館(室)
居心地の良い図書館を維持する取組	中央図書館来館者数 【人】	762,183	

* 小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画の指標を準用

** 小牧市教育振興基本計画の指標を準用

参考資料

1 小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画(令和6年3月策定)

小牧市民憲章に掲げる理想のまちを実現するため、3つの都市ヴィジョンをまちづくりの機軸として掲げ、まちづくりを進める上で優先的に経営資源を投入し強力に推し進めていく事業群を示した「市政戦略編」、基本施策ごとに施策の推進によって実現を目指す目的やその達成に向けた手段等を体系的に示した「分野別計画編」、持続可能な自治体経営を計画的に推進するための施策を示した「自治体経営編」で構成されています。

図書館サービスについては、分野別計画編の「基本施策 16 生涯学習 展開方向3」に次のとおり位置づけられています。

◆展開方向3：図書館サービスを充実します

【目標】

○あらゆる世代の市民の図書館利用を促進します。

【手段】

○小牧の歴史・文化・産業に関する郷土資料などを収集するとともに、市民ニーズやこどもの発達段階にあわせた選書により蔵書の充実に取り組みます。

○市民の日常生活や教養、時事に関するテーマの企画コーナーを設置し、関連本を紹介します。

○保育園や小中学校などへ希望する本を配送する「施設配本サービス」を継続的に実施します。

○市民の生涯学習や研究、地域の課題に対して資料や情報を提供するレファレンスサービス*を充実させるとともに、利用者が自らレファレンス事例を検索できるようレファレンス事例の蓄積を進めます。

○図書館主催のイベントに加え、庁内各部署や市民活動団体などとの連携により、多くの市民が参加できるイベントの充実に取り組みます。

○図書館でのおはなし会などを行うボランティアを増員するための養成講座や、ボランティアのスキルアップを目的とした講座を実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
貸出利用者数	325,559人	↗
貸出点数	1,276,182点	↗
レファレンス処理件数	14,474件	↗

2 小牧市教育振興基本計画(平成 29 年 3 月策定・令和 4 年 3 月改定)

小牧市教育振興基本計画は、小牧市教育大綱に基づき小牧市教育委員会が定める教育施策の基本的な計画です。教育に関する施策を総合的に推進するため、平成 29 年度から令和 8 年度を計画期間として小牧市教育大綱と一体的に策定され、令和 4 年 3 月に中間見直しを行っています。

小牧市教育振興基本計画は、8 つの基本目標を基に 37 の施策を講じることとしており、図書館に関しては、「施策 8 こどもの読書活動の推進」及び「施策 23 図書館サービスの向上」の 2 つの施策に位置づけられています。

施策 8 こどもの読書活動の推進

【現状・課題】

- 平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、これに基づき、国においては「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されています。平成30年4月に策定された第四次計画では、発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成することや友人同士で本を薦め合う等、読書への関心を高める取組がその改正のポイントとして掲げられています。
- 愛知県においては、平成31年2月に「愛知県子供読書活動推進計画（第四次）」が策定されており、「家庭、地域、学校等における取組の充実」と「子供読書活動推進支援の一層の充実」の2つの基本目標を掲げて各取組が推進されています。
- 本市では、法律及び国、県の推進計画に基づき、学校図書館司書の配置、施設配本サービス、ブックスタートなど、これまでの成果を引き継ぐとともに、学校と図書館の連携をさらに進め、こどもの読書活動の推進を図る必要があります。
- 中央図書館の開館に伴い、児童図書コーナー、ティーンズ図書コーナーの充実が図られました。隣接する多世代交流プラザ内のえほん図書館と連携・役割分担をし、幼児期から切れ目のない読書習慣の形成を図る必要があります。

【 具体的な取組 】

取組	内容	担当課
ブックスタートの実施	保健センターでの4か月児健診で、絵本の読み聞かせとプレゼントを行う「ブックスタート」を継続して実施します。	図書館
こどもの発達段階に合わせた図書館資料の選書・充実	えほん図書館、中央図書館の児童図書コーナー、ティーンズ図書コーナーにより、こどもの発達段階に合わせた図書資料の選書・充実を図ります。	図書館
おすすめ本の紹介	乳幼児期、小学生期、中学生期、高校生期のそれぞれの段階に応じたおすすめの本を定期的に紹介します。	図書館
幼稚園・保育園・児童館での読書活動の推進	よりよい親子関係やこどもの豊かな心づくりのため、年齢や発達過程に合った読書活動を推進します。	幼児教育・保育課 多世代交流プラザ
1stアニバーサリー事業	子育て世代包括支援センター及び市内児童館において、1歳の誕生日の節目に絵本をプレゼントします。	子育て世代包括支援センター
図書館ボランティアの育成	図書館のおはなし会やブックスタートにご協力いただくボランティアを育成します。	図書館
おはなし会やイベントの実施	ボランティアグループによる「おはなし会」や「クリスマス会」などのイベントを実施します。	図書館
「子ども読書の日」を中心とした普及啓発活動の推進	「子ども読書の日」(4月23日)を中心に、その日から始まる「こどもの読書週間」の趣旨にふさわしい事業を実施します。	図書館
施設配本サービスの実施	幼稚園、保育園、児童クラブ、小中学校や福祉施設などへ希望される本を配送する「施設配本」サービスを継続して実施します。	図書館
学校における読書活動の推進	朝読書や読書感想文コンクール、ビブリオバトル等の実施を通じ、学校において児童生徒が読書に親しむ機会をつくります。	学校教育課
学校図書館の運営支援	小中学校へ市立図書館から職員を派遣し、学校図書館の運営を支援します。	学校教育課 図書館
小中学生にすすめるブックリストの活用	学校と共同で作成したブックリストの図書を学校図書館に整備するとともに、児童生徒が読書記録を蓄積できるようにします。	図書館 教育総務課 学校教育課
ホームページなどによる情報提供	ホームページなどを活用し、図書館や学校図書館の活動や行事を広く市民に情報提供します。	図書館 学校教育課
学校図書館・市立図書館連絡協議会の開催	毎年開催し、情報交換や課題解決に向けての協議を行い、連携を図ります。	図書館
電子書籍の活用の検討	小中学校への電子書籍の導入について、調査・研究を進めます。	学校教育課

施策23 図書館サービスの充実

【現状・課題】

- 本市の図書館サービスは、令和3年3月27日に開館した「小牧市中央図書館」のほか、多世代交流プラザ内の「えほん図書館」、3か所の市民センターの「図書室」により、市域全体にサービス提供を行っています。
- 市民が図書館に求める機能やサービスは、時代とともに変化してきています。そのため「中央図書館」は、これまでの貸出中心の図書館から、多くの市民が望む居心地の良い滞在型の図書館への転換を図りました。
- 「中央図書館」の建設に合わせ、図書館運営のICT化を進め、ICタグによる蔵書の管理、自動貸出機や自動返却機等の機器の導入、Wi-Fi環境の整備、タブレット端末や電子書籍の貸出しなど、利用者の利便性向上を図りました。
- 近年、本市の図書館資料の「貸出利用者数」「貸出点数」はいずれも減少傾向が続いていましたが、新たに開館した「中央図書館」に多くの利用者が訪れ、それに伴い「貸出利用者数」「貸出点数」が増加しています。この傾向を維持するため、引き続き来館者や貸出利用者数を増やす取組が必要です。
- 「中央図書館」には、1階にイベントスペース、4階に多目的室があり、多くの市民が参加できるイベントの開催や市民活動の場などとして活発に活用していく必要があります。



中央図書館のイベントスペース



SDGsに関する展示コーナー

【 具体的な取組 】

取組	内容	担当課
図書館資料の充実	幼児から高齢者まで、また、障がい者、外国人など、すべての市民に対応できる多種多様な資料を整備します。また、信長文庫や象山文庫などの郷土資料のデジタル化や貴重な資料の保存に努めます。	図書館
レファレンスサービスの充実	市民の日常生活や趣味、仕事に関する様々な課題を解決するため、資料や調べものに役立つデータベースなどにより適切な情報の提供を行います。また、メールによるレファレンスを実施します。	図書館
展示、企画コーナーの充実	市民の日常生活や教養、時事に関するテーマで図書を紹介します。また、令和3年度に本市が「SDGs未来都市」として国から選定されたことに合わせ、SDGsに関する各分野の資料を紹介します。	図書館
イベントの充実	図書館主催の事業に加え、市民活動団体等との連携により、多くの市民が参加できるイベントの充実を図ります。	図書館
障がい者サービスの実施	様々な障がいのある市民が図書館資料を利用できるように、障がい者サービスの実施に取り組みます。	図書館
図書館・各図書室等の連携	各施設の役割に応じて、適切な図書館サービスを提供できるよう、バックアップ体制やネットワークの強化に努めます。	図書館
電子図書館の充実	図書館に来館しなくても、読書を楽しんでいただくためにホームページ上に「こまき電子図書館」を中央図書館の開館と同時に開設しました。貸出等利用状況を見ながら資料の充実を図ります。	図書館



中央図書館

第 2 次小牧市図書館サービス計画

令和 7 年 4 月

発行・編集 小牧市中央図書館

〒485-0029

愛知県小牧市中央一丁目 234 番地

電話番号 0568-73-9951



みんなで一緒に、育っていききたい。
Komaki

Komaki
小牧市中央図書館